

奈良県内で住宅の新築・増改築・ リフォームをお考えの皆様

県産材を使った住宅助成制度が拡充します

使用量に応じ
補助額が増額

補助対象に
外装材を追加

最高 **101** 万円を助成

助成内容

① 構造材

条件：県産材5㎡以上使用
10㎡以上使用で助成額アップ！

使用材積	奈良県産 JAS材	奈良県 地域認証材	奈良県産材
10㎡以上	50万円	45万円	30万円
5㎡～10㎡	25万円	22万5千円	15万円

② 内装材・外装材

条件：県産材20㎡以上使用
40㎡、60㎡以上使用で
助成額アップ！

使用材積	奈良県産 JAS材	奈良県 地域認証材	奈良県産材
60㎡以上	51万円	45万円	24万円
40㎡～60㎡	34万円	30万円	16万円
20㎡～40㎡	17万円	15万円	8万円

募集期間

令和8年4月20日(月)～令和8年12月15日(火)

※住宅の内外装材のみを申請する場合：令和8年4月20日(月)～令和9年2月12日(金)
※先着順 ※募集期間内であっても予算に達した時点で受付終了

奈良県では、奈良県産材の需要拡大と生産量の増加を図るため、住宅の新築やリフォームに対する支援制度を実施しています。

このたび、県産材の使用が森林資源の循環や森林環境の保全につながることを、県民の皆様への受益により実感してもらえよう、制度を拡充します。

対象者

- (1) 県産材を使用し、奈良県内で持家住宅の新築、増築、改築又はリフォームを行う所有者
- (2) 県産材を使用し、奈良県内で分譲住宅の新築を行う事業者

対象住宅

一戸建ての住宅・共同住宅等
※賃貸住宅・モデルハウスは対象外

要件

1. 以下の日までに、申請書の受付を完了させること

- ・構造材使用に係る申請
(内外装材と併用する場合含む)
→上棟予定日の20日前まで
- ・内外装材使用に係る申請
(構造材と併用しない場合)
→工事完了予定日の20日前まで

2. 実績報告書の受付を、工事完了後10日以内かつ令和9年3月15日までに完了させること。

3. 建築基準法(昭和25年法律第201号)に適合する住宅であること。

※「受付を完了」とは、受付窓口にて書類の記入間違い、記入漏れ等が無いことが確認できたことを指します。

※補助金の交付は、1戸につき1回限りです。

※本補助事業は、県産材活用の普及を目的として実施しています。今後の事業の参考や県産材普及のため、県ホームページへの事例掲載やアンケート調査等にご協力をお願いします。

手続き方法

「令和8年度 森を育む木づかい建築促進事業(住宅)募集要項」に基づき申請してください。(下記HPに掲載)

※補助金の交付に係る一切の事務を、工事請負業者等に委任することもできます。詳しくは工事を依頼される工務店等にご相談ください。

交付申請書の受付(下記申請受付窓口)
※構造材：上棟予定日の20日前
内外装材：工事完了予定日の20日前

書類審査(必要に応じ現地確認)

補助金の交付決定

工事完了

実績報告書の受付(下記申請受付窓口)
※工事完了後10日以内

書類審査(必要に応じ現地確認)

補助金額の確定

補助金交付請求

補助金の支払

お問い合わせ先

申請受付窓口

奈良県木材協同組合連合会

〒633-0062 奈良県桜井市栗殿354

TEL:0744-47-4350

FAX:0742-27-1070

又は

奈良県県産材利用推進課
ブランド戦略係

〒630-8501 奈良県奈良市登大路町30

TEL:0742-27-7470

FAX:0742-27-1070

募集要項及び申請書類等の様式は、奈良県県産材利用推進課ホームページからダウンロード

【奈良県県産材利用推進課 HPアドレス】 <https://www.pref.nara.lg.jp/n096/27797.html>

